社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成２６年度　第４回　理事会議事録

１　開催年月日　　平成２６年１２月５日（金）
　　午後４時０５分～午後５時０５分
２　開催場所　　精華町地域福祉センター
　　かしのき苑　２階　会議室Ｄ・Ｅ
３　理事総数　　１５名
４　出席者氏名　（１３名）
　理事　　前西隆次　森　修美　齊藤裕三　岩前良幸　雲北一雄
　　山本正來　長谷川　悟　中畔秀昭　岩里周英　石崎照代
　　青木　透　村瀬由美子　福味加世子
　監事　　浦田善之
５　欠席者氏名　　田中智美　松本勝美
６　議事の経過要領及び議案議決の結果

日程番号１　議長の互選について
　定刻に至り、定款第１１条第４項の規定により議長に山本正來理事が選任され、議長は定款第１１条第５項に定める定足数を満たしていることを確認した。

日程番号２　議事録署名人の選任について
　定款第１１条第８項の規定により議事録署名人に前西隆次・中畔秀昭両理事を指名し、議案の審議に入った。

議　　長　　続きまして、日程番号３、第１１号議案、財政調整基金の積立方法について、に入らせていただきます。事務局から提案願います。
事務局長　　はい、議長。第１１号議案、財政調整基金の積立方法について。社会福祉法人精華町社会福祉協議会財政調整基金設置規則に基づ

いて、基金の積立方法について別紙のとおり提案します。提案理由といたしましては、将来、法人の運営に財源不足が生じた時等に備えて財政調整基金として積立てたいためのものでございます。平成２６年１２月５日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会、会長岩里周英。それでは、別紙の２ページをご覧いただきたいと思います。平成２６年度財政調整基金の積立方法についての案でございます。まず１番目に既積立金、既に積立てをしている金額の状況でございます。今年の１１月２７日現在の積立金の額でございますが、１０７，０７３，４１７円でございます。今回平成２６年度の積立金として計上したい金額は当初予算でご承認を賜っておりますとおり、１０，０００，０００円を計上したいものでございます。３番、積立方法でございます。今回事務局として考えておりますのは、利付国債。１０年ものの利付国債を考えておりまして、参考までに表面利率につきましては、年０．６パーセント程度を想定しております。ただしこちらの方、議案書を作った時点である程度想定をしていたものでございますが、現状考えてみますと、この０．６パーセントを更に下回るような状況となってきているようでございますので、この点必ずしも０．６パーセントということではなく、もう少し現状は下がってくるのではないかということをお含みいただきまして、ご検討いただければと思っております。それから、直接本議案とは関係ございませんが、昨今社会福祉法人に対する見方等が非常に厳しくなってきておりまして、１つには国の方でも検討されておりますが、一部の社会福祉法人が非常に多額の内部留保を持っているというところに着目をされているところでございます。本会のこの財政調整基金につきましては、皆さま方ご存知のとおりデイサービスセンターの積立金という性格が非常に高いものでございまして、出来ましたら平成２７年度の当初予算からは、新たにデイサービスセンター積立金という勘定科目を設けまして、デイサービスセンターの減価償却に相当する額を財政調整基金の中から移すことを検

討させていただいております。参考までに現在、今回１０，０００，０００円を加えた財政調整基金の額でございますが、１１７，０７３，４１７円となる見込みでございます。一方で、デイサービスセンターの減価償却の額でございますが、１年間で１０，７９２，３５９円が一年間の減価償却の額でございます。デイサービスセンターが平成１７年にオープンいたしまして、今年度末で１０年目、会計年度で言えば１０年度が過ぎるということになります。先ほど申しました額に１０年分、１０倍をしますと１０７，９２３，５９０円。これが減価償却に相当する額に今年度末なるということになります。従いまして、先ほど申しました１１７，０００，０００円余りから、今申しました減価償却に相当する額１０７，９００，０００円余り。これを差引きいたしますと、実質的財政調整基金というのは９，１４０，０００円余りということになってまいりますので、まだまだ財政調整基金として純粋に見たときには、もう少し積立が必要ではないかと考えているところでもあります。参考の情報としてお知らせをさせていただきたいと思っておりますが、今回ご提案させていただく部分につきましては、平成２６年度１０，０００，０００円の積立をするにあたりましての、その方法についてのご協議ということで、ご検討いただきたいと思っておりますので、どうか可決承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議　　長　はい、ただいま事務局から説明を受けましたが、質疑ございましたら挙手にてお願いいたします。

青木理事　（挙手）

議　　長　はい、青木理事。

青木理事　青木です。あの去年度の際にもね、当時の監事の荒堀さんの方から、国債の関係については、必ずしも安全安心出来るという状況がないというような話があったかなと。そのへんで詳しい内容等については私も十分、知識なり掌握はしておりませんけども、今局長の方から説明ありましたように、財政調整基金を今後国の指

導の中でどういう目的をもった形の中で基金積立をしているかという部分については一方検討は必要だというふうに思ってます。まあ、あの今のこういった金利の関係について、４日付けでは消費税が見送られたということの中で、国債も格下げになっていると。大手の銀行も、上から３番目が５番目まで下がってきているという状況があるように聞きます。一方金利の関係については、若干上がっている部分もありますけれども、そういった部分で１０年の国債でいくということについては、もう少しあの銀行の関係も含めて検討をしていただけたらありがたいなと。そういう中であの額面そのものも、例えば１０，０００，０００円積立てても１０，０００，０００円の額面にならないと。状況によっては９，５００，０００円でいって、その１年でどれぐらいの利息がつくかと。そういった部分の中で緊急にお金がいるという場合に５年で解約をしたら違約金が発生しますので、元がかえるかどうかという内容もあります。私も塵埃処理組合で、あの基金を積立ててます。それは短期でやってます。で、そのへんでは京銀、南都、ＪＡに見積りをとって、大体３ヶ月の定期で半年ぐらいの分をやってますが、それでもやっぱりＪＡの場合は京都、南都よりも利率が非常に良いと。参考までに申しますと０．２あまりです。で、南都、京都ぐらいでは０．１あるいはそれを切る状態。そういった部分で、そのへんも含めて専門的な内容まではお話しできませんが、参考までに町の会計課の方もそういった基金の扱い等もしてますし、昨日ちょっとお話伺ってます。そういった部分でそのへんの状況も含めて、どうあるべきかという点で、ちょっと相談もされた上で、また提案いただけたらありがたいなと思ってます。以上です。

議　　長　はい、ありがとうございました。青木理事から国債の期間について、考察、考えをもう少しという意見がありました。他にございませんか。

事務局よろしいですか。

事務局長　はい、議長。ご助言ありがとうございました。今回は前年と同じ方法という形で提案をさせていただいておりまして、利付国債の１０年ということで、比較的長期になる預け入れというか積立の方法に該当してくるかと思っております。何と言うんでしょうか、リスクヘッジと言うんでしょうか、そういう考え方もございますので、他の方法というのもあるかと思います。青木理事からご助言いただきましたように、緊急時にですね、解約等が必要となった場合、違約金等が必要にもなるということですので、１０年という期間ではなく、もう少し短い期間で預け入れる、または国債や地方債等を購入するという方法もあろうかと思いますし、あまり目先のその表面利率だけに捉われ過ぎると、逆にリスクが高くなるということも考えられますので、また各理事の皆さま方のご意見を参考にしながら、進めてまいりたいと思っておりますので、ご助言と言いますか、ご意見を賜れればなと思っております。

議　　長　はい、ありがとうございました。他にご意見ございませんか。

前西理事　（挙手）

議　　長　はい、前西理事。

前西理事　すんません。前西です。僕は青木理事の考えには賛成なんです。去年の荒堀さんが提案として一つ、あの仕事柄監事というところで、言っていただけましたことについては、僕も覚えているとおりなんですけども、やはりあんまり長引いてどうやこうやという使い勝手の悪さ。一番心配なのはそこなんですよね。使い勝手の悪さが生じるようなことだけは避ける方法をとられといた方が僕はいいんちゃうかなと。ただ銀行とか、そういうことについては僕はまだ今のところ知識的にはないから、何とも言えないんですけども、やっぱり一番、社協全体が使い勝手の悪くなるようなやり方やなしに、使い勝手の良くなるような考え方をしていただいた方がいいんじゃないかなと僕は思いますけども。

議　　長　はい、前西理事ありがとうございました。この案件について、更にこの期間について検討するということで、今お話が出ておりま

すが、事務局お願いします。

事務局長　はい。今回につきましては、提案という形をとらせていただいておりますが、理事の皆さま方のご意見を今お聞きしておりますと、もう少し別の方法で考え直した方が良いのではないかと、ご助言いただいているように理解をいたしました。従いまして、お許しをいただけるようでありましたら、次回の理事会に再度もう少しいろいろな方法を検討した上で、再度ご提案をさせていただくというような方法をとらせていただきたいと思いますので、またこの点お諮りいただければと思っております。

議　　長　はい、それでは１１号議案について、更に検討を加えまして、次回もう一度諮るということで、ご異議ございませんか。

理　　事　異議なし。

議　　長　はい、異議なしということで、それでは次回もう一度検討するということで、お願いします。続きまして、日程番号４番、第１２号議案、辞任に伴う後任評議員の選任について、に入らせていただきます。事務局提案お願いします。

事務局長　はい、議長。第１２号議案、辞任に伴う後任評議員の選任について。社会福祉法人精華町社会福祉協議会、定款第１６条第１項及び社会福祉法人精華町社会福祉協議会理事・評議員選出等の規程第３条の規定に基づき、別紙のとおり提案します。提案理由といたしましては、前任者の辞任に伴い、自治会から地区福祉推進委員の推薦書が提出されたためのものでございます。平成２６年１２月５日提出。社会福祉法人精華町社会福祉協議会会長、岩里周英。こちらにつきましても、２ページをお開きいただきたいと思います。辞任に伴う後任評議員の選任についてです。今回、１名の方から辞任の申し出がございました。理由といたしましては、こちら精華台三丁目からご推薦いただいておりました地区福祉推進委員様でございますが、精華台三丁目自治会さんにおかれましては、１年任期で交代されるということを慣例として、これまで続けてきてこられたということがございまして、今回も１０月末

をもちまして、前任の島様から辞任の申し出があったということで、後任のご推薦をいただいたためのものでございます。それでは番号、選出区分、変更後、変更前の順番に朗読させていただきます。１、地区福祉推進委員、変更後、篠原利枝、変更前、島康弘です。任期につきましては、委嘱日から平成２７年１０月２１日までとさせていただきます。前任者の残任期間となるものでございます。以上、辞任に伴う後任評議員の選任について、ご提案させていただきますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議　　長　はい、ただいま事務局から説明を受けましたが、質疑ありましたら挙手にてお願いいたします。

青木理事　異議なし。

議　　長　はい、異議なしの声をいただきました。それでは、第１２号議案について、賛成の方は挙手願います。

理　　事　（全員挙手）

議　　長　はい、全会一致により可決承認いたします。続きまして、日程番号５、諸報告に入らせていただきます。事務局報告願います。

事務局長　はい、議長。それではこの理事会の時間をいただきまして、事務局の方から１点、役員の皆さま方に報告を申し上げたいと思います。本日お手元にＡ３サイズの資料をご用意させていただいております。こちらは第３次精華町地域福祉活動計画に基づく、平成２６年度の中間報告とさせていただいているものでございます。簡単に説明をさせていただきますと、左側に施策、取り組みを記載いたしまして、それをどのように進めていくのか新規事業については、いつごろ着手していくのかということが、書かれた表となっております。その右隣がその業務を担当する主な課または係を掲載させていただいております。一番右端のところにつきましては、平成２６年度の中間報告とさせていただいておりまして、内容につきましては９月末日現在で状況を書かせていただいたものとなっております。こちらの方につきましては、現在は１２月

になっておりますが、９月末で中間期として一度事業の方を整理いたしまして、各部署からその進捗について報告されたものを一覧にまとめたものとさせていただいておりまして、この半年間でございますが、取り組んだ結果、成果が出てきている部分と、それから一方では事業を通じて見えてきた課題というものもございますので、成果と課題の部分を中心に役員の皆さま方にご報告をさせていただきたいと思っております。また新たな取り組み等につきましても、この場をお借りして、その進捗等を報告させていただきたいと思います。まず１ページです。施策の１番の取り組みの①、②、③の部分でございます。右側の中間報告のところをご覧いただきたいと思います。①、③関連です。小地域福祉委員会第５期モデル地区として新たに２つの自治会を指定させていただきました。また、活動を休止されていた１つの自治会が活動を再開されることになったため、小地域福祉委員会が設置されている自治会は合計で１８ヶ所になっております。それらの自治会には活動の強化を目的に活動費の一部を助成しました。また、先進地の取り組みを参考にし、地域での小地域福祉委員会活動が活発化されることを目的に兵庫県で開催された全国校区小地域福祉活動サミット at 関西学院大学を視察研修と位置付け参加させていただきました。下半期は活動内容の充実を図るための研修として、京都地域福祉活動実践交流会への参加やモデル地域の小地域福祉活動実践者による小地域福祉委員会関係者会議を開催し、各地域の活動内容についての意見交換を行い、住民主体の地域福祉活動を更に推進していきたいと思っております。次に②のサロン関係でございます。小地域福祉活動の代表的な活動である、ふれあいサロン活動に取り組んでいる自治会は桜が丘四丁目、山田と新たに増え、現在２９ヶ所となっております。ただし、１ヶ所休止中というところがございますので、登録数は２９ヶ所ながらも実働としては２８ヶ所という状況になっております。今後につきましては、サロン未実施地区に対して、サロン実施を積極的に働きか

け、地域でのサロンの周知を図るため、町内のサロンマップを作成する予定でございます。こちらの方は取り組みの成果といたしまして、今年につきましては特に研修に重点を置かせていただいているところでございます。次に施策の２番です。取り組みの④のところをご覧いただきたいと思います。企業の社会貢献活動支援です。こちらも成果が表れておりますので、ご報告させていただきます。④関連です。企業の社会貢献活動の一環として平成２５年度より、まちの福祉サポート店事業を実施しました。目標数値を１００ヶ所と設定いたしまして、役職員が一丸となり啓発した結果、１１７ヶ所の企業等が加入されています。まちの福祉サポート店を対象に認知症サポーター養成講座を実施いたしました。カッコ内に書いてありますように、今年７月１２日に１回目、１０月３０日に２回目を開催しております。また１１月１１日にはまちの福祉サポート店と地域住民参加による認知症徘徊模擬訓練を実施させていただいております。こちらの方は３８名の方にご参加をいただくことができました。それから、併せてですけれども、この時にケーブルテレビでありますが、ＫＣＮ京都さんが密着取材をされまして、その様子がこの１２月１日から１２月１５日までの間、ＫＣＮ京都さんでテレビ放映されておりますので、一日に３回ほど放映されていると聞いておりますが、この場をお借りしてご報告させていただきたいと思っております。次に成果の部分でございますが、２ページをご覧いただきたいと思います。施策４の取り組み③です。企業との協働事業です。右側の中間報告の③関連です。平成２５年度から実施しているまちの福祉サポート店事業では登録１１７事業所の内、４３の事業所が要配慮者等の状態の変化に気づいた場合、社協に連絡していただける見守り支援の出来る事業所としてご登録していただいているところです。今後につきましては、登録事業所と具体的な見守り体制を検討する必要があると考えております。それから、施策の７番です。②介護者家族の会立ち上げ支援、並びに③認知症キャラバン・メ

イト連絡会の立ち上げ支援の部分です。こちらにつきましては、昨年度平成２５年度に既に発足しておりますので、継続支援という形でそれぞれに関わらせていただいているところでございます。次に３ページに移りまして、大きな２番、地域生活の支援の施策１です。取り組みの②、③をご覧いただきたいと思います。まず②訪問介護事業の実施です。右側のところで、②関連の中の下から３行目あたりをご覧いただきたいと思います。増加するニーズに対応するために、６月に１名、７月に１名、計２名の滞在型ホームヘルパーと８月に１名登録ヘルパーを採用し、職員体制の充実を図りました。カッコ書きでございますが、平成２５年４月から９月、平成２５年度の上半期の実績が、１月あたり利用者数が６７１名であったものが、今年度の上半期につきましては、１月あたり７５７名ということで、１月あたりで見ましても８６名増加しているということでございます。こういった利用者ニーズに応えられるように、職員体制の方を順次充実させていただいております。それから③通所介護事業の実施です。こちらも中間報告の下から４行目の中段あたりからご覧いただきたいと思います。７月から、廊下を富士山への登山道に見立て、機能訓練として毎日お昼に利用者全員で歩いています。富士山登頂への目標ができ、積極的に参加する姿が見られます。また、１１月には毎週土曜日に秋の芸術鑑賞会を開催し、町内小学校の児童が合唱や吹奏楽、ダンス等を披露し、利用者と交流していただきました。こちらにつきましても児童についても当然ですが、利用者の皆さん方も非常に異世代と言いますか、年の離れた方々と交流することで、日頃はない新たな刺激があったのではないかなと考えているところです。次に４ページに移らせていただきます。施策５の取り組みの①です。認知症対応型通所介護事業ほっとぴあの実施です。こちら中間報告のところ、下から３行目のところをご覧いただきたいと思います。今年度は新しく認知症予防ゲーム３Ａを取り入れ、楽しく出来る認知症進行予防に取り組んでいます。１１月に予定

している秋の芸術鑑賞会では、ほっとぴあの利用者も児童と交流する予定です。既にこちらの交流事業については終わっていますが、特に今年、職員が３Ａゲームのインストラクターと言いますか、養成講座を受けてまいりましたので、そのノウハウをこのほっとぴあの中でも利用者の皆さん方と一緒に、楽しく明るく笑いながらゲーム感覚で認知症予防に取り組んでいる最中でございます。次に②認知症サポーター養成と、それからページがまたがっておりまして、非常に見にくくなっておりますが、次の５ページの取り組み④キッズサポーター養成のところでございますが、右側の中間報告のところをご覧いただきたいと思っております。認知症サポーター養成講座では精華町キャラバン・メイト連絡会と連携を図りながら、認知症サポーター養成を行っております。今年度は町内小学校、老人会、高齢者サロン、まちの福祉サポート店、関係機関等、多方面で認知症サポーター養成講座を行っています。こちらにあります町内小学校と言いますのは、山田荘小学校と東光小学校で、今年度開催を予定しているところです。次に５ページをご覧いただきたいと思います。取り組みの⑤地域ぐるみの認知症見守り体制づくりの検討です。こちらの方の下から４行目の中ほどからご覧いただきたいと思います。１１月１１日には認知症徘徊模擬訓練を、これは既に開催をしており、地域住民や民生委員、まちの福祉サポート店の方に認知症の方への声かけ訓練を行いました。今後も認知症サポーター養成等に取り組み、認知症の方や、その家族の方が住み慣れた地域で安心して過ごせるように支援をさせていただきたいと思っております。それから施策の８、取り組み③の要援護者の権利を擁護するための活動です。③関連です。福祉サービス利用援助事業は実利用者数１５名を目標に取り組んでおり、現在１３名の方と契約しています。また、新たに１名の方と利用に向けての準備を進めているところです。今年度は新たに啓発用のチラシを作成しましたので１１月のせいか祭り、こちらも既に終わっておりますが、せいか祭り等で

もチラシを配布し、啓発をさせていただいたところでございます。今後更に必要な方に、このサービスが行き届きますように、啓発に努めてまいりたいと思っております。次に６ページをご覧いただきたいと思います。大きな３番、組織体制の充実の施策１の取り組み、それぞれ①から③までございますが、こちらの方をご覧いただきたいと思います。①関連です。介護保険部会では介護保険制度についての勉強会を行いました。地域福祉部会では法人会員の獲得に向け、部会の理事の方々にも積極的に地域の企業等に出向いていただきました。結果として、現時点で昨年度６０企業３８０口を大きく上回る結果、８２企業５１０口となっております。続きまして②、③の関連です。職員の適正な配置では、積極的に補助事業等を受けており、今年度は７月から、暮らしのサポートコーディネーターを設置し、個別支援及び支援者ネットワークの強化を図っています。また、地域人づくり事業の雇用拡大プロセスにより、本会で働く２名の無資格者が、介護職員初任者研修を受講し、それぞれホームヘルパー、デイサービスの介護職として、７月から勤務をしております。ただし、先ほども触れましたように、ニーズの増加に伴いまして、ホームヘルパーの不足はまだ課題となっています。次に７ページをご覧いただきたいと思います。施策３の取り組み①、マスコットキャラクターどんちゃんの啓発、周知、強化です。右側の中間報告のところですが、①関連です。マスコットキャラクターどんちゃんは今年度も地域の行事に積極的に参加をしています。また、昨年度から始まった「どんちゃんパン」の取り組みについても、取り組みを知った地域のパン屋さん、こちらは精華台にありますブロートというお店ですが、このパン屋さんから、自分の店でも貢献したい、というお問い合わせをいただき、現在は相楽福祉会とブロートの２店舗で「どんちゃんパン」を販売しています。１つ購入すると、自動的に１０円寄付される仕組みになっている「どんちゃんパン」ですが、平成２５年９月の販売から、現在で２７，３５０円の募金額とな

っています。それから成果の最後の部分になりますが、取り組み④社協フェスタの開催です。１０月５日にせいか社協フェスタ２０１４を開催しました。当日は精華町社会福祉大会や子ども向け縁日、似顔絵、島谷医院長による講座、マジックショー等たくさんのイベントを実施しました。家族連れもたくさん見られ、当日は８００名程度の来客があり、社協の知名度アップに向けた取り組みになったと思われます。上半期を振り返ってみまして、こういった成果があったのではないかと振り返っているところでございます。一方、事業を通じて見えてきた課題の部分も役員の皆さま方にご報告させていただきたいと思いますので、まことにお手数ですが１ページに戻っていただきたいと思います。施策３の取り組み①ふれあいサポート事業の実施です。こちらの方は中間報告、下から４行目の中ほどあたりをご覧いただきたいと思いますが、相談内容としては保育園や学童保育への迎え等が増加していますが、時間帯の調整がつかず活動に結びつきにくいのが現状です。ふれあいサポート事業の今後の課題として、活動時間の延長が挙がっています。今後は協力会員の資質向上を目的に研修会を実施する予定となっております。こちらの方は子育て中の保護者の方からご相談いただくことがあるんですけれども、本会が提供しているサービス提供時間と、利用したい時間とのミスマッチがありまして、ご相談をいただきながらも期待に応えられていないという課題が表れておりますので、ご報告させていただきたいと思います。それから２ページに移りまして、施策６の①の取り組みです。福祉避難所として機能整備、充実のところです。こちらは下から３行目のところ、後段からご覧いただきたいと思いますが、今後の訓練については、泊りになった場合や外部との連携等について、取り入れていきたいと考えています。マニュアルが現在未完成であるということが、課題として挙げられております。今後につきましては、マニュアルという名前になるかどうかは別といたしまして、何らか緊急時に福祉避難所として開設しなけれ

ばならなくなった場合に備えまして、指標となるようなものを作っていきたいと思っております。それからその下の施策７番のところの②関連です。こちらの方も②関連の下から６行目の最後からご覧いただきたいと思います。介護者家族の会の件ですが、９月現在までの会員数は５０名程度となりましたが、参加実績のない会員も含まれているため、活動周知、報告を目的とした広報誌の作成、発送により参加を促すことが課題となっています。ご登録はいただいているものの、実際活動には参加されていないという方がいらっしゃるようでございますので、参加しやすいような環境も介護者の会の皆さん方と相談しながら支援させていただきたいと思っております。それから③関連のところですが、一番最後の行をご覧いただきたいと思っています。現在、約５０名キャラバン・メイトとしてご登録いただいておりますが、キャラバン・メイトの皆さん方のスキルアップが課題となっていると聞いております。こちらの方は関連してまいりますが、飛びまして５ページをご覧いただきたいと思います。中間報告の一番上、③関連のところですが、認知症サポーター養成の依頼が年々増えてきていますが、講師役を担うキャラバン・メイトが数名に限られているような状況です。講師経験のないキャラバン・メイトに対する研修が予定されていますので、この取り組みを社協として支援させていただきたいと思っております。それから次の課題ですけれども、６ページをご覧いただきたいと思います。施策２の取り組み②公募助成の割合増加というところです。こちらの方は少し説明が欠けておりますので、公募助成と言いますのは、共同募金配分事業を社会福祉協議会として実施しておりますが、この中で一定の割合を公募助成として、取り組みを進めております。この公募助成の割合を将来に渡って年々増やしていこうという計画でございますが、それに関する課題でございます。右側中間報告②関連です。地域の福祉活動を活性化させるために導入した公募助成については、段階的に配分割合を高めているところですが、新たな

活動、申請が少なく、啓発方法や配分対象等に課題を残していると認識しております。参考までに、今年度実績ですけれども、今回夏ごろに募集をさせていただきましたが、１６団体に対する助成という結果になっております。本会といたしましては、もう少し多くの団体様から申請をいただきたいと考えているところです。次に③の介護保険事業の啓発強化です。こちらの方、右側の中間報告が③関連２つございますが、下側をご覧いただきたいと思います。通所介護事業においては、ショートステイ、入院、体調不良で休まれる利用者が多く、稼働率が低くなっております。これは前回の理事会の中でも不本意ながらも収入の下方修正ということで補正予算の提案をさせていただいたところでございますが、稼働率が思っているような状況にないという残念な結果となっております。これらが課題として上半期振り返った中で認識している部分でございますので、前段部分は成果の部分を中心に、後段部分につきましては、課題を中心に役員の皆さま方にご報告をさせていただきたいと思います。何かご質問等がございましたら、またよろしくお願いいたします。以上です。

議　　長　本日の案件は以上のとおりですが、全般なところで理事、監事の皆さま方から何かご意見はございませんでしょうか。

青木理事　（挙手）

議　　長　はい。

青木理事　今の事業の中には触れられてませんが、地域包括支援センター、これはまあ、あの本来的には町が主体ということで、なってあるわけですが、いろいろな状況の中で精華町においては社会福祉協議会に委託をされたと。まああの議会の中でも、一部の議員には、やはり直営ですべきや、という議論もあると聞いてます。そのへんについて、今日担当の部長もお見えですので、今後についても町としてはどういう方向、方針をもっておられるかお伺いをしたいと思います。当然、委託されてるわけですけども、その内容等の充実も含めて、それなりに連絡会議的な内容ももたれてるよう

に聞いてます。差支えなければちょっと状況報告をお願いしたいなと思います。それと先般、社協の１２月の行事予定を見てますと、３日の日に包括支援センターのあり方検討会かなんか、あり方についての検討会か書いてますね。これは内部的なもんかなと思っておりますが、特に今、委託を受けた中で大きな課題なり、今後こういう形で改善あるいは充実をさせていきたいという状況があればご報告いただければありがたいなと思います。以上です。

議　　長　　はい、ありがとうございました。事務局お願いします。

事務局長　　はい、議長。ご質問ありがとうございます。地域包括支援センターが関連するところは、今活用しました資料の５ページに少し触れさせていただいております。そちらの左側の施策６番の取り組み①でございます。少し朗読をさせていただきますが、地域包括ケアの拠点として地域包括支援センターの総合相談窓口は各事業所や地域住民への広報活動等により周知は図れてきています。相談経路は役場や民生委員、病院の連携室からの紹介がありますが、家族や本人からの相談も増加しており、周知できているものと考えられます。今後も利用者の相談に対して、適切なサービスが提供されるように、専門職としてのスキルアップ及び地域包括支援センター３職種間の情報共有、他機関との連携強化を図っていきたいと、括っているわけでございますが、近年の状況で申しますと相談件数が非常に増えてきております。実際的なところでは、１ヶ所で基本３職種で今精華町の場合は運営しているんですけども、この１ヶ所３職種で対応していくのは、ほぼ限界に近い状況まで来ていると理解しております。こういった点につきましては、今青木理事が触れられました地域包括支援センターの連絡会等でも、町行政の方に報告は随時させていただいておりますし、また今後の方針等の素案と言いますか、原案につきましても担当者レベルで協議を進めていただいているところでございます。従いまして、今後精華町、人口の伸びについてはやや鈍化したような感もございますが、これから高齢化率は恐らくどんどん上がってく

るものと推測されますので、介護の相談等をまず最前線で受ける立場である地域包括支援センターについては、体制の充実が急務であると理解しております。

岩前理事　（挙手）

議　　長　はい。岩前理事。

岩前理事　まあ今局長の方からもご報告ありましたように、精華町においては当初、平成１８年から社協さんに包括支援センターをお世話になってると。それは職種、３職種が直営でなかなか揃わなかったということもあって、それと以前から在宅介護支援センターを委託していたという経過もあって、お世話になってるんですけども、精華町の第５次の介護保険事業計画の中において、今年度が最終ですけども、２４、２５、２６の３ヶ年の中で、包括支援センターをもう１ヶ所つくると、町内に２ヶ所つくるという計画を掲げておりまして、今年の最終年度、今年度中にもう１ヶ所包括の支援センターを設置するということで、今準備を進めているところでございます。従いまして、精華町全域ではなくて川西、精北校区とそれ以外の校区ということでＡ圏域、Ｂ圏域という校区分けをした中で、それぞれの包括を１ヶ所つくって、相談業務に応じていくということで、今年度内にその体制を整備するということで今準備を進めております。従いまして２７年４月からは２ヶ所の包括支援センター、圏域を明確にした中でそれぞれの包括が総合相談窓口なり対応していくということで今進めるという形をとっております。現在２７年以降、２７年、２８年、２９年の３ヶ年の第６次の介護保険事業計画を策定中でございまして、既に３回の審議会も終了しておりまして、近々議会の方にその素案を報告させていただいたのち、年内後半にその素案を一般の方々にパブリックコメントを求めていくということで現在予定しておりまして、それを含めまして来年の２月には第６次の介護保険事業計画を策定していくということになっております。その中には、やはり今問題になってます相談業務ということで、包括支援センタ

ーの役割は更に重要視されてくるということで介護保険制度が来年４月から改正されますので、それに向けた取り組みも含めてこの支援センターの位置付けをより強化していかなければならないということを思っております。こうした中で町２ヶ所ということもございますので、町としては現段階では、この２ヶ所の包括支援センターと町なりと定期的に連絡会を持ちながら、全体の総合相談なり生活支援をしていくということで今現在計画しております。町の方においても、今後そういう福祉関連の職員の部分での強化も図っていく予定をしておりまして、将来的な展開についてはまだ未定でございますけれども、特に介護保険の改正に合わせていろんな要支援の１、２の方のサービスが地域支援の事業に移行されるということもございますので、特に地域住民、小学校区単位での地域福祉活動と、この介護の関係を結びつけながら事業展開を図っていくということで、今現在計画、内容なりを検討中でございまして、また一定まとまり次第、またこの社協の理事の皆さんにもご報告させていただきたいと思ってますので、よろしくお願いいたします。

議　　長　はい、ありがとうございました。青木理事よろしいですか。

青木理事　あのそれ、今回２６年度末に１ヶ所増設するのはどこがやりますの。

岩前理事　まだ今から公募して。

青木理事　公募で。

岩前理事　はい。

議　　長　よろしいですか。

青木理事　はい。

議　　長　他にございませんか。それでは以上をもちまして議長を降壇させていただきます。皆さまのご協力ありがとうございました。

以上、本理事会の案件は全て終了したので、午後５時０５分散会した。

上記の決議を証するため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

平成２６年１２月５日

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

平成２６年度第４回理事会において

議　長　　印

署名人　　印

署名人　　印